



2010年3月21日  
号外

民主党プレス民主編集部

〒100-0014  
東京都千代田区永田町1-11-1  
電話03-3595-9988 (代表)  
press@dpj.or.jp  
http://www.dpj.or.jp

# 明日の日本 生活が第一

## 衆院本会議 子ども手当法案可決

### 野党も賛成 福田議員が賛成討論

衆議院本会議で16日、「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律案」の質疑が採決され、民主党はじめ社民、国民新の与党3党と公明、共産両党などの賛成多数で可決されました。

採決に先立ち民主党・無所属クラブを代表して福田衣里子議員が賛成討論に立ち、平成22年度において、0歳から中学校修了までの子どもに対して、月額1万3000円の子ども手当を支給し、「子どもが安心して育つことができ、保護者が安心して子育てができるよう、子育てに掛かる経済的負担を社会全体で負担すべきと考える」と訴えました。さらに「子どもたちは日本の未来を担う貴重な存在。社会の宝。子どもたちを大切にするためには、子どもを育てる人たちを社会全体で支援することが重要だということをご理解いただきたい」と議員に呼びかけました。



## 参院でも審議入り 島田議員が質問に

島田智哉子議員は17日の参議院本会議で、民主党・新緑風会・国民新・日本を代表して質問に立ちました。

島田議員は、子ども手当の創設は、子どもたちの「健やかな育ち」を社会全体で支援するための大きな一歩だと主張。本法案は、次代を担う子どもの健やかな育ちをひとしく支援するという理念に基づくものと高く評価しました。また、今年1月末に策定された「子ども・子育てビジョン」についても高く評価し、本ビジョンに基づき、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進に向け、男性の育児休業の取得促進などそれぞれの施策を、政府挙げて推進していくよう求めました。



## 政治改革推進本部全体会

### 小沢幹事長 成立へ意欲

#### 国会審議活性化法案の修正了承

政治改革推進本部（本部長＝小沢一郎幹事長）の全体会議が17日、都内で開かれ、これまで進めてきた議論の経過、意見を踏まえての「国会審議の活性化のための国会法等の一部改正案」（議員立法）の修正が提案され、了承されました。また、今後の審議の進め方等については役員会に一任されました。



冒頭、小沢本部長が、参集した国会議員に敬意を表した後、「皆さんの意見をいただいて、最後の成案を得たい。政府の改革法案も同じ理念、考え方に立脚しての制度改革なので、議員立法と並行的に審議し、成立させたい」と挨拶しました。



続いて、海江田万里推進本部事務局長が、これまでの経過を説明したうえで、修正部分について、意見聴取会の設置、政府参考人制度の廃止を盛り込んだ衆院規則、参院規則改正の施行日を次の国会からとすること、質問通告の厳格化に関する項で、当該委員会の開催が質問の前日正午以降に決定した場合は、前日の正午までに通告することとする原則の例外とすること、を提案しました。参加した議員からは、意見聴取会の性格、議員歳費の日割り、今後の審議の進め方に関する意見と質問が出されました。

また、政府提案の「政治主導確立法案」の国家戦略官設置に伴う衆参の規則についても、修正が了承されました。

